

平成30年度 事業報告 社会福祉法人ぶどうの里

法人目標	<p>法人理念「他の者との平等を基礎とした諸権利」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者中心の事業運営 <p>★利用者中心の事業運営が基本であることに立ち返る必要が度々あった。</p>
人権の尊重	<p>①利用者からの事業及び支援等に関する評価に基づく支援の質の向上</p> <p>★各事業所において、アンケートや面談により評価を聞き取る機会を設け支援の質の向上を図った。法人全体として組織だった取り組みが出来なかつたので課題としたい。</p> <p>②虐待防止委員会（仮名）の設置による権利擁護体制作り</p> <p>★虐待防止に努めたが委員会による体制づくりは出来なかつた。</p>
障害者への合理的配慮	<p>①障害者差別解消法の啓発</p> <p>★啓発の機会を設けることはできなかつた。</p> <p>②心のバリアフリー宣言事業所として、不当な差別の禁止、合理的配慮の提供、虐待防止についての実践。</p> <p>★不当な差別の禁止、合理的配慮の提供、虐待防止について実践した。</p> <p>★一人の新入職員が利用者へ身体的虐待を行った疑いが法人に報告され、利用者、複数の職員へ聞き取り等実態調査を実施した。虐待の事実は明らかにならなかつたため、1日出勤停止とし、市町村に報告を予定していたが、その職員は間もなく退職した。</p> <p>③障害者への合理的配慮として、利用者の不平不満、苦情への真摯な対応を行う。</p> <p>★利用者からの意見、不平不満、苦情に対して悩み、迷いながらも真摯な対応を心掛けた。</p>
適切な労務管理の実施	<p>①就業規則・給与規定等に基づく業務の適正化</p> <p>★適正化に努めたが、周知の徹底が不十分な部分もあり今後も適正化に取り組む。</p> <p>②計画的な業務の遂行</p> <p>★計画を見直しつつ業務を遂行した。</p>
人材育成	<p>①職員倫理基準の周知と実践</p> <p>★新入職員が入職する機会毎に逐次オリエンテーションを実施し職員倫理基準の周知を図った。</p> <p>②対人援助技術の向上</p> <p>★内部研修、外部研修に参加する機会を設け対人援助技術の向上を図った。またOJTによる実地指導を実施した。</p> <p>③関係法令の理解</p> <p>★管理者向け『事業者ハンドブック』学習会を開催し関係法令の理解促進を図った。</p>

	<p>④目標管理の実施と評価</p> <p>★キャリアパスシートによる目標管理の実施と評価を実施した。</p>
地域へ開かれた施設づくり	<p>① 法人連絡協議会の開催</p> <p>★法人連絡協議会の開催は実施しなかった。</p> <p>★7月に利用者、ご家族が出席する運営協議会を開催した。</p> <p>★10月に新たに管理者協議会を設立し毎月会議が開催された。</p> <p>②各イベントの実施</p> <p>★法人新年会、夏祭り、各事業所のバザー等のイベント主催に加え、他団体等主催の多様なイベント等へ参加した。</p> <p>③地域の教育機関および山梨県、各市町村及び社会福祉協議会等の多様な団体との連携協働</p> <p>★自治体の障害福祉課、各市基幹相談支援センター、各自立支援協議会、各社会福祉協議会、各特別支援学校、各障害別相談支援機関、精神科医療機関、包括支援センター、やまなしライフサポート等多様な団体との連携会議開催や参加、個別支援に関わる連携協働を実施した。また事業所近隣の自治会やお寺との交流も実施した。</p>
リスクマネジメントの推進	<p>①第三者評価の実施による運営体制の点検</p> <p>★実施することが出来なかった。</p> <p>②各事業所への法人内監査の実施</p> <p>★相談支援事業への法人内監査を実施し、運営の適正化を図った。</p> <p>③支援体制その他業務改善の推進と評価の実施</p> <p>★業務改善に取り組んだが、評価実施までには至らなかった。</p> <p>④苦情解決体制の強化</p> <p>★当事者の了解があれば市とも情報を共有し、苦情解決にあたった。</p> <p>★放課後等デイサービスあくしゅの近隣住民より騒音の苦情が寄せられ、住民への謝罪と防音壁の建設を実施した。</p> <p>⑤防犯、防災体制の基盤づくり</p> <p>★体制の維持、見直し、改善を実施した。一部事業所では防災マニュアルの改訂に取り組んだ。</p> <p>⑥利用者の健康管理と感染症対策の実施</p> <p>★各事業所において実施した。</p>
事業運営	<p>①石和授産園放課後等デイサービスの移転（H30.10より営業開始）</p> <p>★法人の新たな拠点として『笛吹センター』（笛吹市石和町広瀬 494-1）を建設し、H31年3月に竣工した。石和授産園放課後等デイサービスはH31年3月末に廃止、4月1日より同センターにて『放課後等デイサービスみなてらす』として再出発、営業開始した。『笛吹センター』には就労移行支援事業、相談支援事業、療育等支援事業も同時に移転し各事業がセンター内でお互いを強化しあえる効果を期待している。</p>

- ②石和授産園、あくしゅ、とろっとの体制の再構築の検討
★放課後等デイサービスとろっとは廃止し、H30年10月より放課後等デイサービスあくしゅに統合した。あくしゅ生活介護はH31年3月末に廃止しH31年4月より石和授産園に統合している。
- ③山梨授産園の移転計画の作成
★移転計画について協議は続行したが計画作成までには至らなかった。
- ④塩山授産園の高齢化による事業内容の検討
★塩山授産園内で利用者への個別の配慮を実施した。
- ⑤利用者の高齢化に対応した事業転換の検討
★利用者の高齢化への対応について、一部の利用者や後見人をはじめ、市障害福祉課、市基幹相談支援センター、包括支援センター等と連携、協議を重ねた。利用者の中にはこれまで通り障害福祉サービスを利用しつつ部分的に介護保険サービスの利用を開始したり、24時間の介護体制が取れる介護保険サービスに移行した方もいらっしゃいました。高齢化への対応については今後も「利用者中心」を念頭に個別的に取り組むことを基本としたい。
- ⑥その他
★勝沼授産園、石和授産園、山梨授産園それぞれの生活介護事業において、強度行動障害支援者養成研修に各職員が参加し、重度障害のある利用者への支援の質の向上に取り組んだ。